

第1回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

日時:令和6年5月17日(金)14:00~16:00

場所:八街市総合保健福祉センター 3階 大会議室A・B

出席委員:山本委員、黒尾委員、麻野委員、小山委員、細川委員、百瀬委員、鈴木委員

欠席委員:飯田委員

1.開会

【事務局】

それでは、ただ今より第1回第2期八街市教育振興基本計画策定委員会を開催します。
まずはじめに、資料の確認をさせていただきます。

〈配付資料一覧をもとに配付資料を確認〉

足りない資料はございませんでしょうか。

それでは次第に沿って、会議を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、次第2「教育長あいさつ」といたしまして浅尾教育長よりご挨拶申し上げます。

2.教育長あいさつ

皆様、改めましてこんにちは。ただいま御紹介いただきました、教育長の浅尾でございます。

本日は御多用の中、第1回教育振興計画策定委員会に御出席いただきありがとうございますございました。

本委員会は、現行の教育振興基本計画が今年度で期間満了となることから、新たな計画の策定に向けて、大所高所から皆様の御意見を伺うために設置いたしました。

申し上げるまでもございませんが、教育振興基本計画は、教育基本法第17条に規定される地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画に当たるもので、国の基本計画を参酌して策定することとされております。

また、市行政の最上位の計画である八街市総合計画のもとでの、教育分野の個別計画としての性格も有しております。

さらには、本市の子供たちを取り巻く環境等を十分に踏まえ、市行政の目指す方向性と合致させていく必要がございます。

そこで、本委員会の委員には、教育が御専門の学識者の皆様、学校教育、社会教育、保護者代表の皆様に加え、市行政の担当者にもお願いいたしました。

皆様には大変御多用の中、委員をお引き受けいただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

現行の計画は、本市の教育大綱に掲げる基本理念の下、この後事務局からも御説明いたしますが、後期5年間の方向性として四つの基本施策を進めてまいりました。

中でも、平成9年からスタートし、「話を静かに聞くことができる」「指示を受け止め行動できる」などの連携共通6項目について、幼稚園から高等学校までの14年間にわたり発達段階に応じた指導を行っている「幼小中高連携教育」、GIGAスクール構想の下での児童生徒への一人一台パソコンに加え全ての教室に配備した電子黒板などによる「ICT機器を活用した授業の工夫改善」などの取組には、手応えを感じているところです。

一方で、学力向上、不登校、教職員の働き方改革などの学校教育に係る課題をはじめ、社会教育、文化・スポーツに関しても取り組まなければならない課題は山積しております。引き続きこれらの課題にしっかり向き合い、子供たちの健やかな成長と市民の皆様の生涯にわたる学びを支えることができる教育の実現を目指してまいりたいと考えております。

この策定委員会におきまして、委員の皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

第1回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

3. 委員自己紹介

1回目の会議開催につき、各委員及び事務局職員の自己紹介

4. 議題

【事務局】

現時点で委員長が選出されていないため、委員長が決まるまでの間、委員会設置要綱第7条ただし書きの規定により事務局において議事進行を務めさせていただきます。

委員長及び副委員長の選出方法については、設置要綱第6条の規定により、委員の互選により決定することとなっていることから、選出方法について委員の皆様にお諮りします。

【委員】

事務局に一任します。

【事務局】

事務局に一任とのご意見をいただきました。

事務局としては、委員長に百瀬委員を、副委員長に麻野委員を推薦したいと存じますがいかがでしょうか。

〈委員から拍手〉

【事務局】

(委員の拍手を受けて)ありがとうございます。

それでは、百瀬委員に委員長を、麻野委員に副委員長をお願いしたいと存じます。

百瀬委員長は委員長席へ移動をお願いいたします。

〈百瀬委員が委員長席へ移動〉

百瀬委員長に一言、ご挨拶をいただきたいと存じます。

【委員長】

委員長という大役を仰せつかり、責任の重さを改めて感じております。実り多い会にしたいと思いますので皆さん、よろしくお願いいたします。

【事務局】

麻野副委員長より一言、ご挨拶をいただきたいと存じます。

【副委員長】

委員長をしっかりとサポートできるように努力していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】

これより先は、議事進行を委員長へお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【委員長】

議題(2) 現行計画の振返りについて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

現行計画の振り返りということで、まず、現行計画の概要についてご説明いたします。

資料の方は、表紙に「八街市教育振興基本計画 2014 年～2024 年」と書かれた資料をお手元にご用意ください。

まず、2枚目裏面の目次をご覧ください。

現行の計画は、全5章で構成されており、第1章は計画の策定について、第2章は八街市の教育の現状について、第3章は八街市の目指す教育について、第4章は基本施策と事業について、第5章は計画の進行管理について定めております。

つづいて、3ページをご覧ください。

こちらのページには、計画策定の趣旨と対象期間が記載されております。

現行計画の計画期間については、一番下の段落になりますが、八街市総合計画に連動する期間とするため、平成26年度から令和6年度までの11年間を対象期間としており

第1回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

ます。

つづいて、4ページをご覧ください。

こちらのページには、計画の位置づけが記載されております。

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定により、地方公共団体における「教育の振興のための施策」に関する基本的な計画として定めたもので、総合計画2015後期基本計画で定める中期的計画の教育に関する部門別計画として位置づけられております。

つづいて、7ページをご覧ください。

7ページから10ページに掛けて、本市の教育の現状を説明するうえでのバックグラウンドとして近年の社会変化について記載しております。

7ページには、人口減少やそれに伴う児童・生徒数の減少、グローバル化に伴う国際的な競争の激化、情報化社会、地球環境問題について触れております。

つづいて、8～9ページに掛けては、ワーク・ライフ・バランス、価値観の多様化、家族形態やライフスタイルの変化、新学習指導要領の全面实施、教育委員会制度の改正、学校・家庭・地域の連携・協力などについて触れております。

つづいて、10ページをご覧ください。

10～11ページに掛けて、学校教育の現状について記載しております。

「新学習指導要領の全面实施に伴う教育課程の編成・実施」「教職員の指導力の向上」「教育センターの取組み」「教職員の働き方改革」「児童・生徒の学習支援」「幼小中高連携教育」等の教育現場における取組みについて記載している他、施設の耐震化や空調設備の設置、学校評価の実施等の取組について記載しております。

つづいて、12ページでは、生涯学習、文化芸術、スポーツの現状について記載しております。

つづいて、15ページをご覧ください。

こちらのページには、本計画の基本理念として、平成31年3月に策定いたしました『八街市教育大綱』の基本理念と共通の理念を定めております。

つづいて、16ページには計画の基本理念を踏まえ、教育の目指す姿を定めております。

つづいて、19ページをご覧ください。

第4章では、基本施策と事業について定めておりますが、このページでは、施策の基本方針として『八街市教育大綱』に定めた4項目に沿って事業を展開する旨、定めております。

つづいて、20ページをご覧ください。

こちらのページでは、『Society5.0』と『八街市教育創生MOTE（モテ）』について記載しております。

つづいて、22～45ページに掛けて本計画の施策と具体的な事業を掲載しておりますが、これらの実施状況につきましては、別途説明させていただきます。

つづいて、49ページをご覧ください。

こちらのページでは、計画の進行管理について記載しております。

毎年度、各事業の点検・評価を実施し、これに基づき次年度の行動計画を定め、目標達成に向けて進行管理を行っていく旨、定めております。

以上が現行の八街市教育振興基本計画の全体構成になります。

つづきまして、資料の方は表紙に「八街市教育振興基本計画の実施状況」と書かれた資料をお手元にご用意ください。

こちらの資料は、現行計画の『第4章 基本施策と事業』の実施状況についてとりまとめた資料になります。

1ページの目次をご覧ください。

ローマ数字で記載されている項目が本計画の基本方針、算用数字で記載されている項目が各基本方針毎の基本目標になります。

第1回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

基本方針は、『Ⅰ 子どもの教育・健全育成の充実』『Ⅱ 自ら学ぶ生涯学習・スポーツの推進』『Ⅲ 市民文化の創造と継承』『Ⅳ 豊かな心を育む交流の推進』の4つの項目が定められており、『Ⅰ 子どもの教育・健全育成の充実』は8つの基本目標、『Ⅱ 自ら学ぶ生涯学習・スポーツの推進』は4つの基本目標、『Ⅲ 市民文化の創造と継承』と『Ⅳ 豊かな心を育む交流の推進』はそれぞれ3つの基本目標を定めております。

この資料は、以上の基本目標毎に分類された各事業における目標の達成状況や次期計画における事業の状況（継続・修正・削除）をとりまとめております。

それでは、3ページをご覧ください。

基本方針Ⅰ『子どもの教育・健全育成の充実』の基本目標1『「生きる力」の育成』につきましては、12の施策に対し、57の事業が設定されております。

目標の達成状況につきましては、およそ8割の事業において目標を達成しております。

なお、目標の達成状況につきましては、1つの事業を複数の担当課において自己評価をしている場合があるため、評価の合計と事業の数が一致しておりませんのでご了承ください。

また、次期計画における事業の状況については、事業内容の修正を含め、継続する事業が54事業、削除する事業が3事業の見込みです。

削除する3つの事業のうち、『ゆめ・仕事・ぴったり体験（小学校）、職場体験学習（中学校）を通したキャリア教育の推進』については別の事業で代替できるため削除するものです。また、『小学校ロードレース大会の開催』については今後、事業を実施しないことを既に意思決定済みであるため削除するもので、さらに、『インターネットの有効活用』につきましては他の事業と統合するため削除するものです。

つづいて、4ページをご覧ください。

基本方針Ⅰの基本目標2『教育相談体制の充実と長期欠席児童生徒の適切な支援』につきましては、2つの施策に対し、14の事業が設定されております。

目標の達成状況につきましては、全ての事業において目標を達成しております。

また、次期計画における事業の状況については、全ての事業を継続する見込みです。

つづいて、5ページをご覧ください。

基本方針Ⅰの基本目標3『教育的ニーズの把握と指導・支援の充実』につきましては、4つの施策に対し、11の事業が設定されております。

目標の達成状況につきましては、8割以上の事業において目標を達成しております。

また、次期計画における事業の状況につきましては、継続する事業が10事業、削除する事業が1事業の見込みです。

削除する事業の『関係諸機関との連携による青少年の健全育成の推進』については、学校教育課と社会教育課が担当課になりますが、学校教育課としては他の事業との統合により削除しますが、社会教育課は継続となりますので、この事業自体を実施しなくなるわけではない旨、申し添えいたします。

つづいて、6ページをご覧ください。

基本方針Ⅰの基本目標4『道徳教育・人権教育の推進』につきましては、3つの施策に対し、11の事業が設定されております。

目標の達成状況につきましては、全ての事業において目標を達成しております。

また、次期計画における事業の状況については、事業の内容を修正する事業を含め、全ての事業を継続する見込みです。

つづいて、7ページをご覧ください。

基本方針Ⅰの基本目標5『教育機会の拡充、教育施設の整備』につきましては、5つの施策に対し、14の事業が設定されております。

目標の達成状況につきましては、8割弱の事業において目標を達成しております。

第1回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

なお、『未着手』が3事業と記載しておりますが、これは誤りで、正しくは『目標を大きく下回った』が3事業ですので、申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。

つづいて、次期計画における事業の状況については、修正する事業を含め、継続する事業が11事業、削除する事業が3事業の見込みです。

削除する3つの事業のうち、『小・中学校屋内運動場の夜間、休日開放』と『小学校校庭の休日開放』については、社会教育団体の利用でほぼ埋まっており、一般の方向けに開放する余地がないことから計画から削除するものです。また、『幼稚園園庭の平日開放』については、児童館の完成にともない、平日に園庭を開放する必要性がなくなったため次期計画では削除するものです。

つづいて、8ページをご覧ください。

基本方針Ⅰの基本目標6『家庭教育力、地域教育力の向上』につきましては、3つの施策に対し、16の事業が設定されております。

目標の達成状況につきましては、全16事業の半数を超える9事業において『目標を下回った』または『目標を大きく下回った』と各担当課において自己評価しております。

また、次期計画における事業の状況については、修正する事業を含め、継続する事業が15事業、削除する事業が1事業の見込みです。

削除する事業の『「八街っ子サポート連絡協議会」活動の推進』については、他の事業で活動を補完できるため次期計画では削除するものです。

つづいて、9ページをご覧ください。

基本方針Ⅰの基本目標7『生きる力を育む教育』につきましては、2つの事業が設定されております。

目標の達成状況につきましては、2事業中2事業が目標を下回っております。

また、次期計画における事業の状況については、2事業とも継続する見込みです。

つづいて、10ページをご覧ください。

基本方針Ⅰの基本目標8『青少年相談員との共催事業』につきましては、3つの事業が設定されております。

目標の達成状況につきましては、全ての事業において目標を達成しております。

また、次期計画における事業の状況については、3事業とも継続する見込みです。

つづいて、11ページをご覧ください。

基本方針Ⅱ『自ら学ぶ生涯学習・スポーツの推進』の基本目標1『生涯学習支援体制の充実』につきましては、9つの施策に対し、10の事業が設定されております。

目標の達成状況につきましては、目標を達成した事業と目標を下回った事業がほぼ半々になっております。

また、次期計画における事業の状況については、全ての事業を継続する見込みです。

つづいて、12ページをご覧ください。

基本方針Ⅱの基本目標2『学習機会の充実と関係団体等の活動支援』につきましては、4つの施策に対し、46の事業が設定されております。

目標の達成状況につきましては、4分の3の事業において目標を達成しております。

また、次期計画における事業の状況については、修正する事業を含め、継続する事業が44事業、削除する事業が2事業の見込みです。

削除する2事業のうち、『「八街っ子サポート連絡協議会」活動の推進』については、他の事業で活動を補完できるため削除するもので、『郷土資料館の改築等の検討』については、他の事業と統合することにより次期計画では削除するものです。

つづいて、13ページをご覧ください。

基本方針Ⅱの基本目標3『スポーツ・レクリエーションの普及』につきましては、4つの施策に対し、7つの事業が設定されております。

目標の達成状況につきましては、9割弱の事業において目標を達成しております。

第1回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

また、次期計画における事業の状況については、事業内容を修正する事業を含め、継続する事業が6事業、削除する事業が1事業の見込みです。

削除する事業の『市スポーツ推進委員の活動支援及び研修への参加促進』については、他の事業と統合することにより次期計画では削除するものです。

つづいて、14ページをご覧ください。

基本方針Ⅱの基本目標4『社会体育施設の整備充実・利用促進』につきましては、3つの施策に対し、3つの事業が設定されております。

目標の達成状況につきましては、3分の2の事業が目標を達成しております。

また、次期計画における事業の状況については、事業内容を修正する事業を含め、全ての事業を継続する見込みです。

つづいて、15ページをご覧ください。

基本方針Ⅲ『市民文化の創造と継承』の基本目標1『文化芸術活動の推進』につきましては、2つの施策に対し、5つの事業が設定されております。

目標の達成状況につきましては、およそ7割の事業において目標を達成しております。

また、次期計画における事業の状況については、全ての事業を継続する見込みです

つづいて、16ページをご覧ください。

基本方針Ⅲの基本目標2『文化財保護活動の推進』につきましては、2つの施策に対し、8つの事業が設定されております。

目標の達成状況につきましては、8割弱の事業において目標を達成しております。

また、次期計画における事業の状況については、事業内容を修正する事業を含め、全ての事業を継続する見込みです。

つづいて、17ページをご覧ください。

基本方針Ⅲの基本目標3『郷土資料館の充実、市史編さん事業の推進』につきましては、2つの施策に対し、9つの事業が設定されております。

目標の達成状況につきましては、8割の事業において目標を達成しております。

また、次期計画における事業の状況については、継続する事業が8事業、削除する事業が1事業の見込みです。

削除する事業の『郷土史研究団体との協働による合同事業の開催』につきましては、現在、市内に郷土史研究団体が存在しないため、協働による事業の開催が困難なことから削除としておりますが、引き続き、郷土資料館単独で講演会を開催していく予定ですので、この事業自体を実施しなくなるわけではない旨、申し添えいたします。

つづいて、18ページをご覧ください。

基本方針Ⅳ『豊かな心を育む交流の推進』の基本目標1『国際交流・地域間交流・世代間交流の推進』につきましては、3つの施策に対し、10の事業が設定されております。

目標の達成状況につきましては、7割強の事業において目標を達成している一方で、1つの事業が未着手となっております。

また、次期計画における事業の状況については、継続する事業が9事業、削除する事業が1事業の見込みです。

削除する事業の『地域別環境整備活動の支援』につきましては、各校のPTAが地域と連携して資源回収を実践しており、学校の事業として実施する必要がなくなったため次期計画では削除するものです。

つづいて、19ページをご覧ください。

基本方針Ⅳの基本目標2『スポーツイベントの開催』につきましては、3つの事業が設定されております。

目標の達成状況につきましては、全ての事業が目標を達成しております。

また、次期計画における事業の状況については、継続する事業が2事業、削除する事業が1事業の見込みです。

第1回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

削除する事業の『市ピーナッツ駅伝大会の開催』につきましては、基本方針Ⅱ『自ら学ぶ生涯学習・スポーツの推進』の基本目標3『スポーツ・レクリエーションの普及』に紐付けられた事業の再掲になりまして、今後、事業を実施しないことを既に意思決定されているため、次期計画では削除するものです。

つづいて、20ページをご覧ください。

基本方針Ⅳの基本目標3『文化芸術イベントの開催』につきましては、3つの事業が設定されております。

目標の達成状況につきましては、3事業中2事業において目標を下回っております。

なお、申し訳ありませんが、※印の文章につきましては、このページには関係ありませんので、削除をお願いいたします。

また、次期計画における事業の状況については、3事業とも継続する見込みです。

説明が駆け足となりましたが、以上が現行の八街市教育振興基本計画の実施状況となります。事務局からの説明は以上です。

【委員長】

現在の教育振興基本計画の実施状況について、ご質問等はございますか。

よろしいでしょうか。委員の皆様からのご意見の中で、疑問点があればその都度、事務局へご質問いただければと思います。

それでは、現行の教育振興基本計画の内容、構成あるいは教育委員会の取り組みについて、ご意見をいただければと思います。

それぞれのお立場、一市民としてでも結構です、現行計画に対するご意見を頂戴したいと存じます。ここでのご意見が次の計画に反映されていく大きなきっかけとなりますので、忌憚のないご意見を頂戴したいと存じます。

【委員】

現行計画の20ページに記載の八街市教育創生『MOTE(モテ)』に「18年鍛えて10年外行って恋と仕事を持って帰ってくる」と、とても良いことが書いてあります。

実際に私の同級生は市外に転出して帰ってこないということがあります。もちろん教育に限ったことではなく、市全体に言えることですが、戻ってきたくするような環境づくりをしていかないと人材が失われてしまう。今回の教育振興基本計画では、子どもが外に出て戻ってきたくするような環境づくりが肝要に思います。

【委員長】

戻ってきたくする、広い意味でのまちづくり、それには子育てかもしれませんし、あるいは、社会教育、生涯学習の部分の要素もあるかもしれません。

その他にはいかがでしょうか。

【委員】

中学校の部活動の地域移行について、各自治体が動き出しているところですが、実施状況の7ページ、「小・中学校屋内運動場の夜間、休日開放」や同資料の13ページ、「市スポーツ推進委員の活動支援及び研修への参加促進」が削除する事業となっています。今後、中学校の部活動を地域移行するにあたり、土日・祝祭日に学校施設の貸し出し等が求められところだと思いますので、時期計画においてどのように扱われるのか心配な点です。

【委員長】

実施状況の7ページ、「小・中学校屋内運動場の夜間、休日開放」については、社会教育団体への貸し出しが主で、貸し出しの余地がないとのことですが、部活動の外部委託等を含め、今後のことを検討しなければいけないとのご意見です。

その他に何かございますか。

【委員】

2023年度から2025年度にかけて、休日の部活動から地域移行を始めているところ

第1回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

かと思いますが、地域に適切な指導者がいない場合や練習場所が確保できない場合は、休日に行える部活動の種目が限定されてしまう懸念があります。

【委員長】

学校部活動の在り方と社会体育との関係についてご意見をいただきました。

その他はいかがでしょう。

【委員】

水泳指導を外部委託していただいたことは、本当に有り難いと思います。インストラクターが長年やられている方で、効率的な技術で指導いただき、教員の勉強にもなっており、学校と社会教育団体の交流がすごく重要なことだと認識しております。

市として部活動を地域移行するうえで地域人材を活用することについて、そのあたりの予算化がどれくらい図れているのか。本気でやるならお金が掛かるということがあると思いますし、人材確保の面でも、本気で取り組まないと地域移行はできないのではないかと思います。

【委員長】

中学校部活動の指導者の外部委託というのは、教員の働き方改革の流れの中で生まれてきている一方で、そのような人材がいるのか、種目によっては指導者がおらず、生徒が参加できないことが懸念されますので、外部人材の確保というのは大きな課題なのかもしれません。

その他にはいかがでしょう。

【委員】

実施状況の4ページ、「教育相談体制の充実と長期欠席児童生徒の適切な支援」についての振り返りの中で、ほとんどの事業が「目標をほぼ達成」しているとのことでした。

一定の評価基準があってそのような結果になっていると思いますが、実際には、コロナ禍を経て長期欠席の児童生徒は恐ろしいくらい増えています。そのような状況において、適切な支援がほぼできているという評価で良いのか。評価基準の見直しが各項目において必要なことなのではないかと思います。教育相談等を一定の回数行ったから OK というのではなく、実際に不登校の児童生徒数が前年度に比べて減ったとか、実際に子ども達のためになっているのかどうかという視点が抜けてしまうと、あまり意味がないのかなと思います。

【委員長】

成果等報告書において評価基準の項目がありますが、根拠が明白になっておらず、実際には担当者の感性で記載されている部分が多分にあるかと思います。

学校現場の立場からすると、実際には不登校の児童生徒が増えているにも関わらず、目標を達成できているという評価はいかがなものかというご意見をいただきました。

評価基準に関していかがでしょう。それ以外のご意見でも構いません。

【委員】

成果等報告書の135ページ、「不安を抱える青少年の支援」について、子ども達がスマホを含め、IT を正しく判断して使用できているのか。生徒達のインターネットの使い方など、大人が入っていけない部分の子ども達の実態がはたしてどうなのか、気掛かりな部分です。子ども達が人とどのようなつながりをもっているのか、大人社会からは見えない部分に対して、これから10年はみんなで見守っていくことが1つの項目になるのではないかと思います。

【委員長】

ネットの問題、GIGA スクールで小中学生には、タブレットなり端末が行き渡っている中で、更にスマホの持ち方についても、小学校の低学年から手にしているという実態があります。高校生は9割以上が所有している。そういった中でのネットリテラシーと言えば簡単ですが、大きな人権問題に発展する可能性がありますので、この問題は大きな課題では

第1回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

ないかと思います。

その他にはいかがでしょうか。

【委員】

実施状況の4ページ、「教育相談体制の充実と長期欠席児童生徒の適切な支援」や実施状況の5ページ、「教育的ニーズの把握と指導・支援の充実」について、特別支援のメニューとしてはとても揃っているという印象を受けました。例えば、カウンセラーを全校に配置しているとか、ソーシャルワーカーを入れているとか、様々なことに取り組まれているという印象です。ただ、実態はどんどん変化していきますし、特別支援の対象となる子どもはどんどん増えているような状況ですので、状況に合わせて重点を絞るなどして対応していくような面も必要に感じます。

しかしながら、メニューとしてはICTも含めて随分と先進的な取り組みをされているのだなという印象を受けました。

【委員長】

特別に支援を要する児童生徒の数は明らかに増えています。県立でも特別支援学校が満杯状態で対策を進めているところですし、特別支援学級も増えているかと思っています。その辺の対応というのは、障害のある児童生徒だけではなく、グレーゾーンの色々な支援を要する子どもたちへの対応が大きな課題になってくるかと思っています。

その他にはいかがでしょうか。

【委員】

「八街市教育創生 MOTE」を見た時に、これはまさに私のことだと思いました。

私は高校までは県内で通学し、大学以降は県外で過ごしていましたが、子どもが生まれたことをきっかけに子育てしやすい環境の八街に戻ってきました。今後、時代が変わり、二拠点生活が増えてくると思うので、八街に戻ってきた時に仕事ができる環境が整っていれば 人が増えてくるのかなと思います。

成果等報告書を確認した中で、定性的な評価が多いと感じました。定量的な評価もしっかりと実施すべきだと思います。また、大項目を作った中に小項目を入れて小項目を解決することで大項目も解決されるといったような、全体がつながっているような取り組みになっているとしっかりとした評価ができると思います。

8割を超える事業において目標をほぼ達成していると評価していますが、基本方針をきちんと達成できているのか、疑義が残ります。もしかすると、アプローチの仕方を変えていくことによって、それが達成できるのかもしれませんが。例えば、待機児童を0にするというアプローチではなくて、しっかりとケアをするというアプローチであれば、それはできていると評価することができると思います。アプローチをどこにもっていくかを気をつけると、最終的に達成したかどうか分かりやすくなると思います。

【委員長】

評価のありようとして定性的な評価が多いので定量的な評価に見直すべきところのご意見です。どのようなアンケートを採るのか、その内容によって理解も変わってくると思いますので、今後、是非、評価のありようを工夫していただければと思います。

その他にはいかがでしょうか。

【委員】

私は読書教育に注目して資料に目を通しました。ICTが発達してきたことで、紙を媒体にした資料の調べ学習が随分と減ってきているように感じました。子ども達には多様な方法で色々なことを調べてもらうということで考えていますが、報告書において蔵書率が100%になっている一方で、現状は学校図書館で調べ学習する資料が古かったり、資料の冊数がなく、使えないような状況があります。

評価をする際に、ただ単に蔵書数の増加、蔵書率100%ということではなく、内容的な面も考慮していただくと、子ども達の力が伸びるのではないかと考えます。第2次八街市

第1回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

子どもの読書活動推進計画も動き出していますので、そちらと併せて検討していただけるとありがたいです。

【委員長】

ネットだけでなく、紙ベースでの資料の読み込みもとても大事なところですので、読書活動という点にも重点を置いていただきたいというご意見でした。

その他にはいかがでしょうか。

【委員長】

私の方からも意見させてください。

令和4～5年度の教育委員会の点検・評価のデータも見ましたが、コロナ禍で厳しい状況にありながら、社会教育の部分で若干できていない部分はあるものの、全体を通して非常に多く、多岐の分野に渡って、非常によく取り組まれていると感じました。

一方で、委員の皆さんからもご指摘がありましたが、点検・評価に掲載しているデータを活用するなど、もう少し客観的なデータに基づいた評価が今後求められてくるのではないかと思います。何でもかんでもということではなく、ある程度重点的な事柄については、定性的な評価だけではなく、定量的な評価も必要だと思いました。

一通り、委員の皆さんからご意見を頂戴しましたので、一旦ここで休憩をとりたいと思います。

〈休憩〉

【委員長】

議題(3)第2期計画の策定に向けた論点整理について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

次期計画の論点整理として事務局から委員の皆様にご挨拶を2点お伺いしたいと考えております。

まず、1点目が全体構成の在り方についてです。

現行計画の構成については、第3章の「目指す教育」と第4章の「取り組みの方向性」との関係性が不明確であることや、第4章の冒頭に記載されている『Society5.0』及び「八街市教育創生 MOTE(モテ)」と各施策や事業との関係性が明確になっていない点を課題として捉えています。また、第4章に記載している施策や事業は、よく言えば、ほとんどの事業を網羅していると言えますが、見方を変えれば、多くの施策や事業をただ羅列したメリハリのない印象にもなっており、次期計画においては、どの施策や事業に重きを置いて取り組むのか、メリハリを持たせた計画にしたいと考えておりますので委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

つづいて、2点目が、計画の進行管理の在り方についてです。

現行計画の進行管理につきましては、第5章において計画の進行管理の方法等を示していますが具体性に欠けるため、次期計画においては、各施策や事業の実施状況を点検・評価するための指標や到達目標を明確にしていきたいと考えておりますので、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

議題(3)に関する事務局の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

【委員長】

次の計画策定に向けて、大きく2点、1つは全体構成の在り方についてメリハリをつけた形にしたいということです。もう1つは、評価のありようといいますか、進行管理について、現行では教育委員会の点検・評価に基づいて評価を行うことになっていますが、計画が網羅的過ぎて評価しきれない、あるいは定性的な評価が多いのではないのかという議論が先ほどありました。

まず最初に、全体構成について、第3章と第4章との関連性がはっきりとしないとのことですが、この点についてご意見をいただければと思います。感想でも結構です。

第1回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

【委員】

平成18年の人口が77,000人に対し、現状の人口は66,000人と、人口が1万人以上減少しています。これから少子化が進むと言われており、一部報道によれば八街市は存続ができない自治体として名前が挙がっています。

そういった中で税金や市の職員数が減ることを考えると、選択と集中が絶対に必要なのではないかと思います。人材も予算もこれから増えることはないと思いますので、項目もですが内容も選択と集中の視点をもって、もう少し絞った方がよいと思いました。

例えば、「八街市教育センターの機能強化」について、私は八街市教育センター運営協議会に出席していますが、八街市の子ども達の学力的な傾向として文章読解力が低く、その理由はゲームのやり過ぎだと言われています。ゲームの時間が長ければ長いほど、学力が低下することは調査でも明らかになっています。教育センターの運営協議会でいつも幼小中高連携教育が話題に挙がりますが、そうではなく、もっと実態からスタートした視点で、読解力が低いから読書活動をもっと豊かにしていきましょうよ。そのために、幼小中高で読書活動をどうやったら増やせるのか、そのような視点で教育センター運営協議会で集中的に話し合っても良いのではないかと思います。ここ数年は、イベントの連携について話し合うばかりで、学力向上をテーマに話し合ったことはありません。せっかく教育センターなのですから学力向上に特化してもよいのではないかと思います。真に学力の実態をスタート地点にして幼小中高が連携して何をやっていくのかを議論する場になったらよいなと思います。

また、家庭教育力の項目の目標達成率が低いですが、WEBを活用して保護者に情報提供する等、家庭教育支援の在り方ももう少し選択と集中をしても良いのかなと感じています。

【委員長】

まさしく選択と集中、限られたヒト・モノ・カネをどうやって使うかというところで、具体的には学力や家庭教育支援を例に挙げていただきました。

その他にはいかがでしょうか。

【委員】

現行計画でスポーツの推進に関する施策があったかと思いますが、子ども達にスポーツ大会へ参加させるというような方法ではなく、ボールを使って遊べる場所を増やす方が効果的だと考えます。ボールを使える場所がないと遊び方が限られてしまうので、ボールを使える場所があれば、ゲームではなくて外で遊ぶようになるのではないかと思います。何をしたいのか、その目標に対し、それぞれの施策が紐付いている構成が良いのかなと思います。

【委員長】

目標に対し、きちんと関連したことを項目立てしていくべきだというご意見です。例えばということで、ボールを使える場所を増やす、実は八街の子ども達は体力テストにおいてボール投げの数値が低いというデータがありますので、そういったことにもつながっているのかなと思いました。

その他にはいかがでしょうか。

【委員】

第4章の基本的施策と事業のメリハリということであれば、国の施策を参酌し、ポイントになるワードを強調してもよいのかなと思います。

【委員長】

国の教育振興基本計画を参酌する、あくまでも国の計画なので色々な要素が含まれていますが、八街市に合わせた計画をここからピックアップする、あるいはクローズアップさせるというのはありだと思います。

その他にはいかがでしょうか。

第1回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

【委員】

現行計画の第4章について、20ページに「これからの Society5.0 の社会の中で」とありますが、この文章を10年前に記載したのはすごいなと感じながら計画を読みました。大学で情報リテラシーを高めるという授業がありますが、とてもここまでは至ってません。ただし、現在は10年前とは違い、情報化社会がかなり身近なものとなっていますので、Society5.0 の社会の中でというよりも、むしろそれを踏まえてこんな人材を育てたいという人物像を文章に入れ込んだ方がイメージしやすいのかなと思います。

また、特別支援が必要な子が増えてきているという話を先程しましたが、これからの特別支援は通常教育とシームレスになっていくと思います。これまでは知的に低い子が特別支援の対象でしたが、ギフテッドと呼ばれる IQ130以上の子でも、発達障害の特徴を持っている子がいると聞いております。学校としては多様な子どもが共に学び合う学校であるとか授業づくりがとても大事になってくるのかなと思います。異文化の考え方についても色々な子が共に学べるという視点を事業に組み込む必要があるかと思います。特別支援は、施策としてはこれまでのものを続けていただくことが必要だと思いますが、方向性を分けるのではなく、様々な状況の中で多様な子が共に学べるような人権意識の育成が将来の特別支援教育につながっていくという気がしています。

特別支援の子が学校で楽しい体験をできるような支援を意識していただきたいです。

【委員長】

具体的な施策についてはこれから落とし込んでいくことになりますが、これからの時代はどのような時代になるのか、それに合わせて八街市ではどのような人材を育成していくのか、こういう人を育てたいんだという大きな方向性を必ずどこかに盛り込まなければいけないと思います。

国や県の計画でも、「共生社会の実現」や「包摂」といったキーワードが出てきておりますので、障がいのある児童生徒だけでなく、日本語を母国語としない子ども達や外国籍の子ども達など、多様な児童生徒が普通に学校教育で学べるのがこれからの時代だと思います。そういった意味で育てる人間像のようなものをどこかに盛り込まないといけません。

その他にはいかがでしょうか。

【委員】

ICT や IOT は当たり前の時代になってきているのだと思います。

私の知り合いでゲーム会社の取締役の方がいらっしゃいますが、その人はもう自分ではプログラミングをやっておらず、全部 AI に任せています。昔はプログラミングをすることが仕事でしたが、近年は AI に指示を出すのが仕事になってきています。IT を使いこなすというよりは、対話力や論理的思考、読み書きをしっかりとできる人材が、この先の時代を生きていくうえで、重要な力なのではないかなと思います。

【委員長】

AI は普通に（日常に）入ってきています。学生に聞いてもかなりの子が使ったことがあると言っていました。今後、ものを調べるのは児童生徒はいくらでもできるので、なにをどう使うのか、独創性の部分と、さらには協働性の部分、論理的な思考であったり対話力、あるいは協働して物を作る力、そういったものが必要になってくるのではないかと思います。そのような求める人間像を文章に盛り込むことが必要だというご意見です。

他にはいかがでしょうか。

他になれば、時間も限られていますので、評価の在りようについてはいかがでしょうか。

さきほど、定量的な評価が必要ではないかというご意見をいただきましたが、進行管理の在り方について、ご意見をいただければと思います。

第1回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

【委員】

現行の計画は、全体を通してどれが重要度が高く、どれが重要度が低いのか、そこが見えてこないという印象がありますので、ウェイト付けをしっかりとしていくことが重要だと思います。全体を通して、どこに重点を置いていくのかを念頭に置いていただくと進行管理がしやすくなるのかなと思います。

【委員長】

メリハリという言葉もありましたが、そのためにはウェイト付けが大切だというご意見です。

その他にはいかがでしょうか。

【委員長】

私の方からよろしいでしょうか。

前半の全体構成の在り方にも関連してきますが、きちんとウェイト付けをすれば、自ずと評価の在り方もできてくるのだと思います。教育大綱があり、教育振興基本計画があり、更に、教育創生MOTEがあり、色々なものがあって、どの柱に沿って書かれているのかが見えないのですが、教育振興基本計画は大きな柱でありますので、そこはメリハリを付けてここは重点項目だと、そこに対してのみでも結構なので、評価の基準をきちんと出すということが一市民、一県民としてもわかりやすいのではないかなと思います。

この立場で意見をして申し訳ありません。その他にはいかがでしょうか。

【委員】

今後は、ICTはもちろんですが金融リテラシーも必要になってくるのではないのでしょうか。

海外では既に取り入れていると聞いておりますので、そういったことも盛り込めればと思います。

【委員長】

教育とつくものは色々ありますが、『金融教育』も重要な要素の1つだと思います。

その他にはいかがでしょうか。

【委員】

成果等報告書4ページになりますが、「基本目標1」の事業「学力向上プランをもとに、PDCA サイクルを生かした授業改善」は、達成状況が目標を下回っておりますが、必要だから継続する事業となっています。PDCAサイクル自体が少し古いフレームワークだと個人的には感じています。結果が出るまで中長期的になってしまうので、例えば「OODAループ（ウーダーループ）」を取り入れるだとかPDCA+Fの取り組みをする等々、少し検討してもよいのかなと思います。

時代が変わる中で新しい考え方も生まれてきているので、そういったことを取り入れていけると良いのかなと感じました。

【委員長】

従来どおりではなく、新たな視点で評価してはどうかとのご意見でした。

その他にはいかがでしょうか。

【委員】

人のやさしさとか、人の心とか、コンピューターにはできない人間としての根本的な部分、人間本来の感性は学力以上に大事だと思います。

【委員長】

「知」の部分だけではなく、「心」の部分、これが両輪のごとく、そのベースには「体」もあるわけですが、「心」の部分も大事だというご意見でした。

【委員】

全国学力調査の結果があまりよろしくないということで、様々な施策を実施し努力されているのだと思います。学力を上げるためには知識を教えればよいのではないかと思います。が、決してそれだけではないです。例えば、協働的に教え合うような学びの中で

第1回 第2期八街市教育振興基本計画策定委員会 会議録

思考力を高めると、それによって結果として学力が向上したという実例を聞いております。

これまで地域でやってきたやり方があるかと思いますが、それをもちろん大事にしていただきたいと思う一方で、点数を上げるために知識ばかりを増やすようなことをするとか、それによって先生方が忙しくて児童生徒を認めてあげられないようなことにならないように考慮して、将来にわたって自分の人生において力を発揮できる子を育てられるようであればよいと思います。

【委員長】

心の持ちようで何事も意欲的に取り組めるということがありますので、計画の全体像を見た時に選択と集中という考え方もありますがバランスも大事ですので、策定のうえで考慮いただきたいと思います。

本当はもっとご意見をいただきたいところですが、時間が限られておりますので、ここまでとさせていただきます。

もし他にご意見があれば後ほど事務局の方に連絡いただければ対応いただけるかと思えます。

つづいて、議題(4)その他について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

今後の計画策定スケジュールについてご説明いたします。

資料の方は、第2期八街市教育振興基本計画の策定スケジュールと書かれた1枚紙をご覧ください。

グレーに網掛けしている部分が、委員の皆様にご出席いただく策定委員会になります。本日1回目の会議を開催しまして、2回目の会議を7月中旬から8月上旬にかけて、3回目の会議を10月頃に開催を予定しております。

2回目と3回目の会議につきましては、具体的な日付が決まり次第追って、お知らせさせていただきます。

計画策定までの主な流れにつきましては、3回目の会議でパブリックコメントを実施する計画(案)を作成し、11月中旬に教育委員会会議(定例会)及び市議会で計画(案)について説明いたします。そして、12月上旬から1月上旬にかけてパブリックコメントを実施し、いただいたご意見を反映させた計画(最終案)について令和7年1月の教育委員会会議(定例会)に上程する予定となっております。

議題(4)その他につきまして、事務局からの説明は以上となります。

【委員長】

計画の策定スケジュールにつきまして、委員の皆様からご意見はございますでしょうか。

差し当たっては第2回の会議を7月中旬から8月上旬にかけて予定しているとのことですので、委員の皆様には日程調整のご連絡がいくかと思えますのでよろしくお願いいたします。

もし、ご意見がなければ、以上で次第4の議題を終了したいと思います。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。本日いただいたご意見や課題をもとに次期計画の素案を作成し、次回開催の策定委員会会議で提示させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議はこれで閉会といたします。

5. 閉会